平成 1 1 年度厚生科学研究費 (子ども家庭総合研究事業) 分担研究報告書:女性に対する暴力と健康に関する研究 分担研究者 戒能 民江 お茶の水女子大学教授

研究の概要

昨年以降、夫や恋人から女性に対してふるわれる暴力を意味するドメスティック・バイオレンス(以下DVと省略する)への関心が急速に高まるとともに、国をはじる行政の動きも活発化し始めている。問題化するにつれて、沈黙を破り、活動を求める女性が増えてきたことは、各地込むな性が増えてきたことは、各地込むが急増していることからも明しているという。しかし、援助を対応にいるという。しかし、援助を対応は、まだ整備されていないのが、現状である。

1999年5月、総理府の男女共同参画審議会は、答申「女性に対する暴力のない社会を目指して」を発表したが、そこで当面の取り組み課題の第一に位置付けられた実態調査が、同年秋に、総理府男女共同は実態調査が、同年秋に、総理府男女共同は実態調査が、同年秋に、総理府男女共同は大きによって実施された。そこでじまり、日本がよるとの女性が暴力の危険を与えている。いかに多くの女性が暴力の危険に深刻な影響を与えていることがあると同様に深刻な影響を与えていることがでも、日本の女性や子どもに与える影響、特に健康との関係は明らかにされていない。

2年目を迎えた戒能班では、昨年に引き続き、WHO 企画の多国間研究プロジェクトの一環として、日本におけるDVの実態を把握して国際比較を行うこと、日本における女性の健康とDVとの関係を研究して、社会的対応の現状および女性の置かれた社会的状況との関連を明らかにすることを課題とした。

本年度はまず、1999年に実施された、 総理府全国調査のレビューを行った(ア)。 ようやく国による全国調査が行われたこ とは、DV問題が国として具体的な施策の 展開が必要な問題として認識されたことを意味する。さらに、全国規模の無作為抽出調査であり、全国レベルでの発生率が推定できるという意義がある。DV問題の広がりと深刻さが客観的データで示すことは、大きな前進である。本研究では、調査内容および方法を詳しく検討して、意義と問題点を明らかにした。

前述のとおり、本研究は WHO 多国間研究の一環である。今年度は、2000年度にといるの年度に変更を表定の本調査の準備として、WHD/WHD/Sである。今年度は、2000年度にWHD/WHD/Sである。今年度は、2000年度といるでは、17調査票を出たのははでのができませるとのはである。できたが、いるではでいるではできなが確認できたが、でいるでは、10年間になったの問題点も浮かび上がり、本明の実施へ向けて必要な検討課題が明らかになった(イ)。

さらに、本年度も、昨年と同様に医療機関 のインタビューを行った。医療機関でのD V対応の現状とD V認識、被害者への適切 な対応を阻害する要因と医療機関の課題 を明らかにすることを課題とした。医療機 関のDV認識は簡単には変わらないが、専 門領域および職域によっては、DV問題へ の関心の高さと具体的な取り組みが見ら れたことは、大きな変化と言える(ウ)。 その意味では、先進国アメリカの経験を学 ぶことは有益である。本年度は、昨年度の イギリスについで、医療機関の対応につい て、アメリカで作成されたマニュアルの一 部を翻訳して解説を付した。医療機関での 発見と適切な対応および他機関とのネッ トワークの重要性が明確に示されている。 とりわけ、被害を受けた女性の立場や尊重 の姿勢と安全の確保が強調されており、今 後日本でも医療機関をはじめとする援助 機関の対応に参考になる(エ)。

研究方法と研究組織

総理府調査のレビューは、ゆのまえが担当した。プリテストについては、研究組織からの委託を東洋英和林文研究室に行い、同研究室が調査を実施した。調査結果の分析は、林と釜野が担当した。 医療機関のインタビューについては戒能が担当し、アメリカの医療機関の対応マニュアルは吉浜と戒能が担当した。

結果

ア 総理府「男女間における暴力に関する調査」の結果の検討と課題

調査方法

総理府が2000年2月に発表した、「男女間における暴力に関する調査結果」を取り上げ、行政の先行調査である、1997年実施の東京都および1999年実施の名古屋市の調査を参考にしながら、調査結果の検討を行い、調査設計や方法についての問題点を検討し、今後のDV実態調査の課題を明らかにした。

結果と考察

総理府調査結果の検討は、暴力についての意識調査について、暴力の経験についての実態調査について、援助機関の利用について行い、調査設計および方法についても検討した。

総理府調査では、意識と実態、ともに男女両方に聞いている。暴力の意識については、暴力とは身体を傷つけるものであるという認識が多いことが示された。性的暴力については、女性のほうが暴力と認識する割合が高いこと、心理的暴力は暴力と認識されないことが明らかにされている。次に、暴力の経験に関しては、生命の危険を感じるほどの暴力を受けたことのある女性が20人に1人という結果が出た。

身体的暴力、精神的暴力および性的暴力について質問しているが、全体として女性が暴力を受けている割合は明らかになっていない。援助機関については、公的機関が

かかわるべきだとする回答が多いが、女性のほうが低いと言う結果となっている。50代以上の女性の意見がこの数値に影響を与えている。被害を経験した女性の半数以上が、誰かに相談しているが、公的機関への相談は少ない。女性の恥の意識や自分を責める意識、社会経験の少なさなどが影響していると考えられる。

総理府の調査設計や調査方法については、 いくつかの問題点が指摘できる。第一に、 調査対象を、事実婚を含めた婚姻関係に限 定していること、夫にも妻からの被害を聞 いていることである。DVの特質や構造を 十分把握した上での調査設計であったか、 問われなければならない。むしろ、男性の 加害経験を聞くべきであったと考えられ る。第二に、質問の仕方についての問題点 を指摘できる。暴力についての意識を聞い ているが、具体的な行為を例示して、暴力 にあたるかどうかを聞いている。しかし、 問題は、暴力が許されるのかどうかについ ての意識である。さらに、暴力の経験につ いても、「医師の治療を必要となる程度の 暴行を受け」たか、「必要とならない程度 の暴行」を受けたなどと聞いているが、あ いまいな聞き方であり、DVの被害の経験 を的確に表す結果が引き出せない質問の 仕方である。性行為の強要に関する設問で も、同様の指摘ができる。

調査方法についても、女性の安全への配慮が行われたか、調査に回答することで起きる二次被害への対処が考えられていたかなど、DVの特質を踏まえた調査方法が検討されるべきである。

イ WHO女性の健康と生活調査:コア調査票第7次案プリテストの実施

調査方法

「WHO/女性への暴力多国間研究チーム」の統計・調査専門委員会が構築した研究枠組みにしたがって、日本語に翻訳したWHO女性の健康と生活調査コア調査票第7次案のプリテストを実施した。今回のプリテストの質問群とその順序は昨年度に比べると大幅に改善され、簡潔になっている。今回のプリテストの目的は以下の事

項について検討をすすめることである。 あらゆる女性の状況に対応できるスキッ プパターン、 わかりやすい質問方法と表現、 調査員にとって使いやすい調査票、 而接の所要時間。

プリテストは、年齢や配偶者の偏りがないように募った18歳から49歳までの女性23人の協力を得て行われた。調査の倫理上の配慮のために、日本版に修正したWHD/WHO作成の同意書を使用した。調査協力者には、DV体験を話したことによる影響をフォローするための配慮も行った。

結果と考察

プリテストの上記の目的は、ほぼ達成でき たと考えられる。また、今後の検討課題が より明確になった。具体的に指摘するなら ば、第一に、調査票がより簡潔になったこ とから、調査の長さが適切なものになった と言える。この調査では、回答者の状況に より質問項目数が変わってくるため、DV の被害を受けたことのある場合は、面接時 間が長くなる傾向がある。また、年齢が高 くなる程、質問量も回答量も多いという特 徴があった。第二に、今回のプリテストで は、本調査のサンプルとなる最年少18歳 と最年長49歳の双方を対象とすること ができた。多様なカテゴリーの女性の女性 を対象とすることによって、スキップパタ ーンの不備が浮彫りになった。

次に、健康にかんする回答傾向を分析する と、プリテスト回答者からは、精神的症状 と胃腸に関連した症状が多くみられた。自 殺については、DVの被害経験のある方が、 経験のない方に比べて自殺を考えたこと が「ある」という回答が多い。DVの健康 に対する影響は、DVの有無と症状や自殺 志向などの要因を掛け合わせて分析する ことにより、明らかになると考えられる。 WHOの調査の最大の目的は、被害率の推 定である。今回のプリテストからは、協力 者の半数以上が精神的暴力の被害を経験 し、夫やパートナーがいる19人中5人が 性的暴力被害を経験している。身体的暴力 は、19人中3人が被害を受けていた。し かし、3人とも、DVが健康に悪影響を与

えたと答えていることは、この調査の重要 性を示すものである。しかしながら、援助 機関の利用は少なく、恥ずかしい、深刻な 問題だとは思わなかった、大したことでは ないと思ったなど、社会のDV認識を反映 した意識となっている。さらに、被害を受 けた女性の多様性にも注目すべきである。 女性や相手方の学歴、年齢、職業、婚姻歴 に拘わらず、誰でもDVの被害者になりう ること、暴力をふるう男性は特殊な男性で はないことがわかった。プリテスト協力者 からは積極的な意見が出され、とくにDV 被害を経験した人からはもっと詳しく話 したいという要望があった。このことから も、本調査の社会的意義が再確認できたと いえる。

ウ 医療機関インタビュー

調査方法

インタビューの対象として設定したのは、 第一に、DVの被害を受けた女性が身体的 傷害を受けること、頭部や顔面の殴打など で脳外科の診断を必要とする場合がある こと、骨折が多いことなどの理由から、市 立の総合病院の脳外科と整形外科である。 適切な介入がないことで、DVは、しばし ば傷害致死や殺人事件となる。第二に、司 法解剖を担当する法医学の立場から、警視 庁の監察医にインタビューした。最後に、 DVの社会構造的特質を反映して、患者の 生活全体を視野に入れながら、医療と間連 機関とのネットワークや調整を業務とす る医療ソーシャルワーカーを対象とした。 インタビューで重点を置いたのは、 したDV事例、 医療機関におけるDV発 見とスクリーニング、 DVの特質を考慮 した対応の現状と問題点、 今後の課題で ある。

結果と考察

本研究によって、いずれの医療機関においてもDV事例が報告されたが、医療関係者による意識的なスクリーニングが行われていないことが明らかになった。その結果、DV発見の機会が失われ、被害者への適切

な情報提供や対応が行われていないという現状は1年前とさほど変わらないといえる。ただし、かなり深刻なDV事例が医療機関で見られ、事態の深刻さがうかがわれる。医師を始めとする医療関係者のDV認識を変えていくための研修・教育の重要性と他機関との連携の強化の必要性が再認識された。

市立総合病院の脳外科及び整形外科にお いては、医師によればDVケースはこの5 年で3例である。いずれも症状は軽く、う ち2ケースは自ら「夫から殴られた」と言 ってきたという。だが、実際には、かなり 深刻なDVケースがこの病院でもあり、医 師のDV認識の不十分さが見られた。一つ は、DV概念が狭く解釈されて法律婚関係 に限定されており、内縁関係や恋人、交際 相手なども対象となることが十分理解さ れていないことが、その原因として考えら れる。また、女性が言わない限り深入りし ないという考え方が支配的なことも、大き な要因である。ただ、けがの原因が本人の 申告とは明らかに異なると思われるとき や、他に重篤な症状がみられるときは聞く かもしれないという見解が示されたこと は、原則論だとしても大きな変化だろう。 しかし、医師のDV対応が求められるほど、 社会認識は変わっていないという、医師の 認識自体が検討に値しよう。

警察の法医解剖を担当する私立大学総合 病院法医学教室医師によれば、この13年 間で11例のDVケースが報告されてい る。これは児童虐待の13件とほぼ拮抗す る数字であり、DVの深刻さを表わすもの である。11例の被害者は、年齢層も10 代後半から70代まで幅広く、加害者との 関係も法律婚、事実婚、交際相手と多様で ある。最近の特徴としては、介護を担う夫 によるDV傷害致死事件が目立つことで ある。社会的対応の問題点として指摘され たのは、病院、警察双方とも、DVが私的 な問題であるとして適切な介入機会を失 している点である。また、DVの被害を受 けている女性の状況やDVの特質につい ての教育・研修がないことから、外傷の作 用機序の発見が遅れていることも問題点 として指摘された。この監察医の所属する 病院では、1998年に病院長直属の組織 として「児童虐待防止プログラム」が発足しており、早期発見に一定の成果を上げている。将来的にはDVについても、同様のプログラムを検討する予定だという。

医療ソーシャルワーカー (MSW)には、 周産期医療専門病院勤務の経験を通して みたDV対応の現状についてインタビュ ーを行った。経済的な理由での医療費につ いての相談やハイリスクの出産について の相談から、DVの被害が浮かび上がって くる。医師よりも看護婦・助産婦によって DVが発見されることが多い。 医師は病気 だけに向き合うのではなく、生活や教育な ど、患者の抱える問題に立ち向かうことが 必要である。東京都の場合、ソーシャルワ ーカーの組織があり、研修が実施されてお り、DVについても研修を行っている。司 法解剖医やMSWの取り組みが医療機関 関係者に共有され、DV発見のプログラム がつくられ、教育・研修が医学部教育を含 めて行われる必要性が認識されなければ ならない。

エ アメリカの医療関係機関向けリソース・マニュアルの翻訳

本年も引き続き、ウとの関連で、先進諸外国における医療機関におけるDV発見と適切な対応のためのマニュアルを翻訳た。今回は、1998年にアメリカで発表されたDVリソース・マニュアルの一部発表翻訳による何段階にもわたる検証にあり場であらゆる医療機関に適用可能であり、あらゆる状況とニーズに対応できるマルであり、被害を受けた女性の主体性を尊重し、女性や子どもの安全を最優先する基本的姿勢に貫かれた優れたマニュアルとして参考になる。

今後の研究方針

次年度は、WHO多国間研究の一環として本調査を実施することが、本研究の中心課題となる。調査員のトレーニングや最終的なプリテストの実施と調査票の確定を行い、本調査を実施する。面接調査の結果を分析して被害発生率の推定を行うとともに、DVを女性の健康問題と位置付けて、DVが女性の健康に与える影響を明らかにし、医療機関を中心に社会的対応のあり方を具体的に提言する。